※本件については、東京都立大学 からも同時発表しています。

令 和 6 年 2 月 1 日 教 育 庁 東京都公立大学法人

東京都教育委員会と東京都立大学との連携に関する協定の改定について

本日、平成30年9月18日に締結した「東京都教育委員会と首都大学東京との包括連携に関する協定書」を廃止し、改めて「東京都教育委員会と東京都立大学との連携に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

1 連携の目的

都立高等学校の生徒に対し、東京都立大学が有する高度な教育力及び研究力を生かした専門的な教育機会を提供することにより、都立高等学校に通う生徒の学問的探究意欲を喚起し、高い志をもたせ、東京都立大学をはじめとした大学進学に関する認識を深めさせ、高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図るとともに、東京都立大学における研究・教育活動の質的向上を目的とする。

2 連携の内容

- (1) 東京都立大学が有する教育力・研究力を生かした都立高等学校の生徒への専門的な教育機会の提供
- (2) 東京都教育委員会が有する教育資源を活用した東京都立大学における実践的教育活動 の充実
- (3) 都立高等学校における高等学校教育と東京都立大学における大学教育の円滑な接続
- (4) その他、協議により実施する連携事業

3 今後の予定

今回は書面による締結のみで、締結式などは実施しません。

【参考】都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム (p. 24 抜粋)

【取組の方向性】

生徒が関心を持つ研究分野を明確にするとともに、研究活動等への意欲を高めるため、様々な分野に特色・強みを持つ大学と連携した取組を充実

○東京都立大学との連携

大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、総合大学である東京都立大学の特色を生かし、様々な分野の研究内容に関して、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的に課題解決や新たな価値を創造することができる人材を育成

(問合せ先)

<東京都教育委員会>

都立学校教育部教育改革推進担当 横田電話(直通)03-5000-4270

<<u>東京都立大学</u>>

東京都立大学管理部入試課 岡村電話(直通)042-677-2391